

視察等報告書

三次市議会議長 様

報告者氏名 杉原 利明

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	杉原利明	経理責任者	齊木 亨
視 察 議 員	杉原利明			
期 間	令和 5 年 2 月 1 日 (水) ~ 令和 5 年 2 月 3 日 (金)			
視 察 先	衆議院第 1 議員会館会議室にて 農水省、スポーツ庁、総務省、厚生労働省			
視 察 用 務	食料自給率向上、運動部活動の地域移行、自治体戦略 2040 構想、社会保障制度改革について			
視察先対応者	担当省庁職員 他			
概要及び所見	<p>【概要】 現在、三次市が直面している課題に対して有用な制度等のレクチャーを受ける。</p> <p>【所見】 コロナ禍やウクライナ危機により改めて浮き彫りになった我が国の食料自給率の問題解決に向けて、現状と課題、国が向かう方向などを確認できた。担い手不足解消に向け、高収益を生む作物への転換は喫緊の課題であり、本腰を入れていかねばと再確認できた。</p> <p>また、運動部活動の地域連携・地域移行に関しては、やはり広大な面積の中で点在する各学校の生徒を効率よく集められないと、コーチ等の人材の不足が予想される本市における地域移行は簡単ではないと認識させられた。</p> <p>急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している我が国において、本市においても 2040 年頃を見据えた自治体戦略が必要になってくる。人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを構築しておかなければ、各種担い手が不足することが予想される本市もその荒波を乗り越えられないであろう。スマート自治体への転換や皆で支え合うプラットフォームづくりや、各都市間の連携を益々深化させていかななくてはならない。2040 問題を乗り越えるためには、増え続ける社会保障関係費の抑制や負担の軽減など、抜本的な制度改革が不可欠である。現在話し合われている全世代型社会保障構築会議の報告、動向を注視していく必要がある。</p>			



様式2号

研修等報告(復命)書

三次市議会議長 様

真正会
横光 春市

下記のとおり、研修が終了したので報告します。

	会派代表者	杉原利明	経理責任者	齋木亨
視察議員	真正会：杉原利明 齋木亨 横光春市			
期 間	令和5(2023)年2月1日(水) 14時～			
研 修 先	衆議院第一議員会館 ・ 参議院議員会館			
研 修 用 務	令和4年度特別交付税の増額要望について陳情			
対 応 者	衆議院議員 岸田文雄事務所秘書、 小島敏文事務所秘書 小林史明事務所秘書、 石橋林太郎事務所秘書 佐藤公治事務所秘書、 畦元将吾事務所秘書 齋藤鉄夫事務所秘書、 平林 晃議員 参議院議員 官沢洋一事務所秘書、 越智俊之議員 森本真治事務所議員、 三上絵里議員 宮口治子事務所秘書			
【内容】	令和4年度特別交付税の増額要望について、会派ともえ、会派真正会、公明党の市議会議員10人で、広島県選出議員に陳情を行う。			
【所見】	2月1日は予算審議中であり、議員は3人にお目にかかることができた。 各自治体の特別交付税の交付額についての要望額や交付額について状況を意見交換する中で、三次市は他市に比較して多い交付額であることが見えてきた。 市長が陳情後に改めて議員としても陳情することも必要と考えている。			
【写真】				
	越智参議院議員とともに		三上絵里議員とともに	

期 間	令和5(2023)年2月2日(木) 10時～
視 察 先	衆議院第一議員会館 第5会議室
研 修 用 務	運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について
視 察 対 応 者	スポーツ庁政策課政策課長 兼 スポーツ総括官 大西啓介氏 スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐(併)運動部活動改革専門官 田口雅紀氏

【研修内容】

運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について

- ① 学校における部活動は、生徒スポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保であり、生徒の自主的、主体的な参加による活動を通じ、責任感や連帯感を涵養し、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築する意義がある。

一方、部活動の課題は、少子化の進展により、従前と同様の学校単位での運営は困難な状態であり、学校や地域においては、存続が厳しい状態にある。また、必ずしも専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務める指導体制での運営は困難であり、学校の働き方改革進む中、より困難な状況が生まれ、部活動の改革が必要となってきた。

学校部活動から学校部活動の地域連携が必要となり、休日における地域クラブ活動が必要である。

広島県内における運動部活動の地域移行の取組事例として、福山市、三原市、府中市が紹介されたが、学校教員が兼職兼業を利用しての指導であった。併せて外部指導者も含まれていたが。

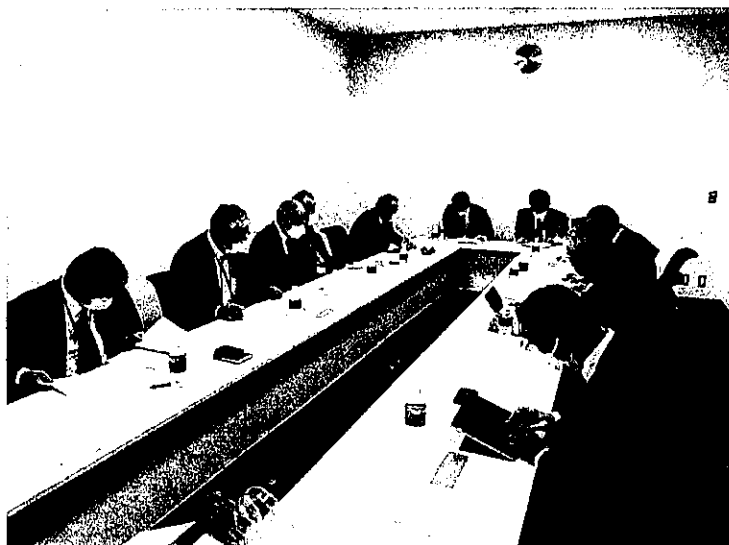
【所見】

少子化が進み、各学校における職員数は減少する中で多彩な部活動に対応できる教師を確保することは難しい状況である。また、生徒数も減少し単一の学校では野球やサッカーと多数の部活動は難しく複数の学校で活動している状況がある。

今後の方向として、三次市で何カ所か部活動ができる箇所を定めて、地域からその部活動を求めて活動する方向しかないのか。しかし、ここに至るまでには条件整備や保護者の意識改革がないと難しいことでもある。

今一つは、総合型の地域スポーツクラブの活動のあり様も考えてみることも必要かとも考える。

【写真】



期 間	令和5(2023)年2月2日(木) 13時30分～16時
視 察 先	衆議院第一議員会館 第 会議室
研 修 用 務	農業政策の動向について
視 察 対 応 者	農林水産省 大臣官房 政策課 食料安全保障室 企画官 林 伸光氏 農林水産省 農産局企画課 水田農業対策室 課長補佐 村松 直氏 農林水産省 農村振興局 農村政策部都市農村交流課 課長補佐 和田卓己氏 農林水産省 経営局 就農女性課 経営専門官 川村竜介氏 農林水産省 農産部園芸作物課園芸流通加工対策室 流通企画係長 大塚綾乃氏

【研修内容】

農業政策の動向について

①

食料は、人間の生命の維持に欠くことの出来ないものであり、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなくてはならない。

我が国の食糧自給率は、諸外国と比較すると、カロリーベース、生産額ベースともに低い水準にある。令和3年度(カロリーベース38%、生産額ベース63%)であり、食料自給率向上の取組について説明あり。

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業の需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、麦、大豆、高収益作物、子実用トウモロコシの低コスト生産等に取り組む生産者を支援する。

最適土地利用総合対策では、中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。等の説明を受ける。

【所見】

人口減少や国民の食生活の変化により、米需要の減少についての問いに毎年10万トンずつ減少しているとの答弁であった。一期生の時の研修では8万トンと聞いていたが、一層米需要の減少が進んでいることがうかがえる。

農地の利用にあつて、畑地化を推進している行政の姿勢がわかるところであるが、米の需要減少を広く国民に周知し農地の活用方法転換を求める事が必要ではないか。

しかし、畑作物の導入について、今日の状況を見ると農事組合法人では取り組むことが出来ることが出来るとも考えるが、退職後、近所の農地をを放棄地にしないために引き受けている農家にあつては、地域で協議する農家も少なく、地域ぐるみという言葉も難しさを感じてしまう。

しかし、今日に状況にあつては、米から畑作物への転換は避けて通れない事だとも感じる。

【写真】

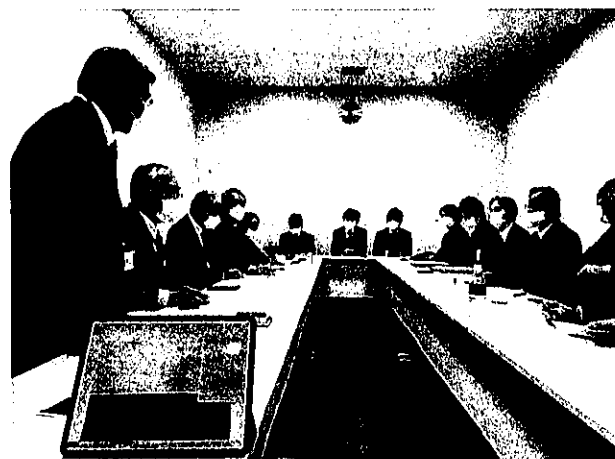


【所見】

将来に向けた社会保障制度改革や自治体戦略2040構想について見えてくることは、出生数の減少にともなう人口減少・人口構造の変化であり、国として「少子化・人口減少の流れを変えることであり、最も緊急性を要する取組は、「未来への投資」として、子育て、若者世代への支援を急速かつ強力に整備すること」であることを強く感じた。

常日頃から「少子化対策を重くすることは、将来の高齢化対策である。」と考えているが、国の早急な制度改革や地方自治体が取り組むための財源も必要である。

【写真】



様式第 2 号

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者 真正会 齊木 亨

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	杉原利明	経理責任者	齊木亨
視察議員	齊木 亨			
期間	令和 5 年 2 月 2 日			
研修先	衆議院第一会館研修室 スポーツ庁			
研修内容	運動部活動の地域移行と地域スポーツ環境の整備について			
視察先対応者	スポーツ庁 政策課 政策課長兼スポーツ総括官 大西啓介様 スポーツ庁 地域スポーツ課 課長補佐(併)運動部活動改革専門官 田口雅紀様			
概要及び所見	<p>概要:少子化・人口減少の加速化、運動部当たりの参加人数の減少、教師の部活動の負担、学校における部活動改革に必要性、学校単位での体制での運営は困難、教師が顧問を務める指導体制の継続は学校の働き方改革の中でより困難。</p> <p>令和 3 年度より、予算事業として「地域運動部活動推進事業」を新設し休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。</p> <p>4 年 12 月には学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に総合的なガイドラインを発表。</p> <p>① 学校部活動については主に中学生を対象とし、高校生も原則適用。</p> <p>② 新たな地域クラブ活動・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備・大会等のあり方の見直し②は公立中学校の生徒を対象に高校や私学は実情に応じて取り組む。</p> <p>・全体像として学校部活動は学校教育の一環とし、学校部活動の地域連携は合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保。</p> <p>■少子化の中、持続可能な体制にする必要(学校や地域によっては持続が厳しい)。</p> <p>■地域の実情に応じた段階的な体制整備。 当面は学校と地域の実情に応じて併存する。</p> <p>↓</p> <p>・休日の地域クラブ活動については学校と連携して行う地域クラブ活動(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)</p>			

■地域の多様な主体が実施。学校は活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

※部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体

的な整備(令和5年度予算額(案)28億円、(前年度予算額18億円)、令和4

年度第2次補正額(19億円)

所見:

少子化の中でも将来にわたり我が国の子ども達がスポーツ文化芸術に継続して

親しむ事ができる機会を確保し、学校の働き方改革を推進し学校教育の質を向

上し、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境が整備さ

れ、多様な体験機会を確保出来る。

そして地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識のもと、地域の

実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化で、体験の格差解消が図れる。

様式第 2 号

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者 真正会 齊木 亨

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	杉原利明	経理責任者	齊木亨
視察議員	齊木 亨			
期間	令和 5 年 2 月 3 日			
研修先	衆議院第一会館研修室 厚生労働省			
研修内容	1.社会保障制度改革について 2.自治体戦略 2040 構想について			
視察先対応者	厚生労働省 政策統括官付 政策統括室 政策第一班長 渡辺慎平様 厚生労働省 老健局 総務課 企画法令係 企画法令係長 富沢直秀様 厚生労働省 医政局総務課長補佐 西井章浩様 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医師確保等医療対策室 地域医療支援係長 中村良律様 総務省自治行政局 行政経営支援室・2040 戦略室・住民制度課 課長補佐 永渕智大様			
概要及び所見	1.社会保障制度改革について 概要：日本の人口推移は近年減少局面を迎え 2065 年には総人口が 9,000 万人を割り込み高齢化率は 38% 台になると推計される。団塊の世代が全て 75 歳となる。2025 年には 75 歳以上が全人口の 18% になり、2040 年には人口は 1 億 1092 万人になり、65 歳以上は全人口の約 35% となる。また、単身世帯、高齢者世帯、一人親世帯も増加する 2040 年には単身世帯は約 4 割に達する見込み。 社会保障関係費の給付と負担の現状 2020 年は給付が 131. 2 兆円（年金 58.9 兆円・医療 40.8 兆円・福祉その他 31.5 兆円）、負担は 126. 1 兆円（保険料 74.1 兆円・公費 52 兆円）足りない部分は積立金の運用収入等を充てる。 高齢化に伴い社会保障給付費は年々増加傾向。社会保障関係費 36 兆 3 千億円になる。 社会保障給付費の見通しはベースラインで 2025 年が 645.6 兆円、2040 年には 790.6 兆円が見通しとなっている。 本部長を総理とする全世代型社会保障構築会議の報告書について、基本的な考え方として目指すべき社会の将来方向は①少子化・人口減少の流れを変える。②これからも続く超高齢者社会に備える。③地域の支え合いを			

強める。

基本理念は①将来世代の安心を保証する。②能力に応じて、全世代が支え合う。③個人の幸福とともに、社会全体を幸福にする。④制度を支える人材やサービス提供体制を重視する。⑤社会保障のDXに積極的に取り組む。

1. 子ども・子育て支援の充実

1) 基本的方向: 保育教育・保育の無償化等に取り組んでいるが、少子化の大きな成果になっていないためさらなる対策が必要。特に現行制度で手薄な0～2歳

2) 取り組むべき課題: ①全ての妊産婦・子育て世代に支援出産一時金増額。出産産後ケアや一時預かり等の環境整備。赴任治療等の支援。②仕事と子育ての両立支援

3) 今後の改革の工程: 足元の課題として出産一時金の引上げ。来年、早急に具体化を進めるべき項目として、入所予約システムの構築、子育て期の長時間労働の是正、育児休業取得、時短勤務選択時の給付の創設、非正規雇用労働者の処遇改善、自営業者やフリーランス・ギグワーカー等への育児期間中の給付の創設等。

2. 働き方に中立的な社会保障制度等の構築

1) 基本的方向: 誰もが安心して希望通りに働く事が出来る社会保障制度等の構築。労働市場、雇用のあり方について生涯未婚率の低下に繋がる見直しが必要。

2) 取り組むべき課題: ①勤労者皆保険の実現に向けた取組み。②労働市場や雇用の在り方の見直し。

3) 今後の改革の工程(勤労者皆保険の実現に向けた取組み)次期年金制度改正に向けて検討・実施すべき項目。(労働市場や雇用のあり方の見直し)

3. 医療・介護制度の改革

1) 基本的方向: 負担能力に応じて全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みを早急に構築。医療の機能分化と連携のさらなる推進、医療・介護人材の確保等に注力する。

2) 取り組むべき課題: ①医療保険制度(後期高齢者医療制度の保険料負担の在り方の見直し。被用者保険者間の格差是正。給付と負担のバランスの見極め。②医療提供体制: サービス提供体制の改革に向けた主な課題。かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実現。③介護: 地域包括ケアシステムの深化・推進。次の計画期間に向けた改革。介護保険の持続可能性の確保。④医療・介護分野等におけるDXの推進: 医療・介護分野の関連データの利活用。医療DXの実装化。

3) 今後の改革の工程: ①足元の課題(医療法人改革の推進・医療・介護間で情報連携) ②来年、早急に検討を進めるべき項目(更なるかかりつけ医の制度整備に向けた具体化。診療報酬・薬価改定に向けた検討) ③2025年度までに取り組むべき項目(医療・介護保険における負担と給付の見直し。人口減少期に向けた地域医療構想の見直し。地域包括ケアの実現に向けた提供体制の整備と効率化連携強化。

4. 地域共生社会の実現

1) 基本的方向: 人口構造、世帯構成が変化し、家族や地縁も希薄する中で今後さらに独居高齢者世帯が増加し住まいの確保を含め社会全体でどのように

支えていくかが大きな課題。人と人、人と社会が繋がり助け合う社会づくりの実現が必要。特に人口が急減地域においては支え合いの機能が低下しており住民同士が助け合う「互助」の機能を強化することが大事。

2) 取り組むべき課題: ①一人ひとりに寄り添う支援とつながりの創出。②住まいの確保(住まいの政策を社会保障の重要な位置づけとし、支援のニーズに対応する事の検討をする。空き家。空き地の活用を考える。

3) 今後の改革の工程

①来年度、実施・推進すべき項目として、人に寄り添う支援と住まいの確保、住まい支援システムの構築に向けたモデル事業の実施、生活困窮者自立支援制度・住宅セーフティネット制度など住まいの支援を強化。②制度改正について検討を進めるべき項目

所見: これからの超高齢化社会への取組みとして少子化・人口減少の中、子育て支援医療・介護制度の改革には社会保障を能力に応じて皆で支える仕組みを作ることが必要。

2. 自治体戦略2040構想について

概要: 日本は少子化による急速な人口減少と高齢化がこれまでにない危機に直面している。2040年をピークに団塊ジュニア世代が高齢者になる頃には出生数が74万程度になり社会を支える世代が大きく減少する時代を迎える。そうした中でも、地方自治体が安定して、持続可能な形で住民サービスを続けていくことが必要。人口減少時代に合った新しい社会モデルを検討することが必要になっている。

個別分野での課題として子育て・教育では幼稚園は減少するが保育所ニーズは増加、小規模校や廃校が増加、地方の私立大学は経営が厳しい。

医療・介護分野では東京圏を中心にニーズの増加、インフラは老朽化施設が増加する。公共交通は利用者減で経営環境が悪化、不採算路線の廃止が増加。中山間地域では集落機能の医序が困難。労働環境は高齢者と女性、若者の労働参加が進まないで労働力不足が顕著になる。産業分野では労働集約型サービス産業(小売り、医療・福祉、サービス業)が増加。

若者を吸収しながら老いていく東京圏、それに伴い支え手を失う地方圏。ますます人材バランスが崩れ、中山間地域等の集落機能の維持や耕地・山林の管理がより困難になる。

新たな自治体行政の考え方。特に若年労働力が不足する。自治体行政職員も(AI・ロボティクスで出来る事務作業は全てAI・ロボティクスで自動処理する。自治体行政の標準化・共通化するのに新たな法律の用意がある。今後、2040年から逆算して顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制の在り方を転換して育必要がある。

所見: 少子高齢化が進み新たな自治体行政の考え方が必要になってくる。AI・ロボティクスによる事務の自動化、また自治体事務作業の共通化や標準化を制定する必要がある。これからの若年労働者にこれらの課題をわかりやすいよう説明し理解を得ることが大事なことになる

--	--

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者 真正会 齊木 亨

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	杉原利明	経理責任者	齊木亨
視察議員	齊木 亨			
期間	令和 5 年 2 月 2 日			
研修先	衆議院第一会館研修室 農林水産省			
研修内容	1. 水田活用の直接支払交付金等水田農業高収益化推進計画に位置づけられた産地における取組み事例 2. 新規就農者育成総合対策 3. 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策 4. 農山漁村発イノベーション推進事業（農産漁村発イノベーション創出支援型） 5. 水田農業高収益化推進計画に位置づけられた産地における取組事例 6. 食糧自給率向上の取組みについて			
視察先対応者	農林水産省農産局企画水田農業対策室 課長補佐（土地利用型農業委推進班担当）村松 直様 農林水産省農村振興局 農村政策部 都市農村交流課課長補佐（地域資源活用企画班）和田卓己様 農林水産省 経営局 就農・女性課 経営専門官 川村 竜介様 農林水産省 農産部 園芸作物課 園芸流通加工対策室 園芸流通加工第 1 班 流通企画係長 大塚綾乃様 他 2 名			
概要及び所見	1. 水田活用の直接支払交付金等水田農業高収益化推進計画に位置づけられた産地における取組み事例 概要：対策のポイント 食糧自給率・向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組み、畑地化による高収益作物等の定着等を支援。 政策目標 ○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦 30.7 万hr、大豆 17 万hr、飼料用米 9.7 万hr[令和 12 年度まで]） ○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米 70 万 t、米粉用米 13 万 t[令和 12 年度まで]） ① 上記戦略作物を生産する農業者を助成支援する。② 産地交付金・産地づくりに向けた取組みを支援する。③ 都道府県連携型助成・都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合、前年度からの			

転換拡大面積に応じて都道府県の支援単価と同額(上限0.5万円/10a)を国が追加的に支援。④ 米新市場開拓等促進事業(11,000百万円)低コスト生産等の取組みを行う農業者を支援。⑤ 畑地化促進助成(2,215百万円)・水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物定着を図る取組みの支援。

所見:戦略作物の助成額は麦、大豆、飼料作物で3.5万円/10a、WCS用稲8万10/a、加工用米2万円/10a、飼料用米、米粉用米収量に応じ5.5万円~10.5万円/10a、※当年産は取組みに応じて追加、新市場開拓用米、地力増進作物は2万円/10a、新市場開拓用米複数年契約は1万円/10aを追加配分。

米あまりのため市場価格の低迷、だぶつきで経営圃場面積を減らし、ウクライナ・ロシア戦争でエネルギー、穀物の高騰や輸入減で米の作物転換を図り、不足食料原料や飼料の補填を急ぐ対策になる。

2. 新規就農者育成総合対策

概要:対策のポイント 農業への一層の定着を図るため、経営発展のための機械・施設導入を地方と連携して親元就農も含めて支援。また、支援機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート等の支援。就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業教育の高度化、リカレント教育の充実等を支援する。(令和5年度概算予算決定額20,700百万円)

(リカレント教育:学校教育から離れた後も必要に応じて学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すこと)

所見:就農時49歳以下を対象にし、経営発展への支援、資金面の支援、サポート体制の充実、人材呼び込みへの支援などを金額面、技術習得等大幅にサポートする体制となっている。

3. 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策

概要:対策のポイント 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合

による最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対

策、粗放的な土地利用等を総合的に支援する。

所見:今後、中山間地の農業者の高齢化や不採算性で放棄されそうな農地について、農地の保全のため簡易な基盤整備やハウスなどの施設整備、粗放的利用のための機械導入や農地保全活動が必要。現実的には作業者の減少で手入れが出来なくなっているのが現状。鳥獣被害に遭いにくい作物の選択、牧草栽培管理が出来る人員、機械体制の整備など新たな投資が必要になる。

4. 農山漁村発イノベーション推進事業(農産漁村発イノベーション創出支援型)

概要:対策のポイント 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究家開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援。(令

和5年度予算概算決定額 9,070百万円)。農産加工所・販売施設・地域間交流拠点整備。又、同時に設置される再生可能エネルギー発電、蓄電・給電設備にも支援がある。

所見:地域資源を1次・2次・3次産業と連携し直売への取り組みは支援の対象となる。その為の高度な課題に向けて、デジタル人材の派遣が支援されるので、地域内農林漁業者が組織する団体が新たに事業展開をしていくきっかけになる。

5. 水田農業高収益化推進計画に位置づけられた産地における取組事例

概要:北海道長沼町のりんご園では水田から麦・大豆等への転作が増加する中、観光型農園を目指し加工に適した高品質のリンゴ生産。畑地化支援の活用及び管理作業の省力化でワイナリーと連携したシードルの開発・販売や直営レストランの運営管理等に取り組み事例を上げる。

秋田県大潟村では、タマネギの大規模生産に水田を活用し、排水対策、移植機・収穫期の導入で作付面積の拡大と収量の安定を目指す。

茨城県ではレンコン生産者団体がさらなる産地化を目指し土作りや病虫害防除に取り組み、機械・洗浄機などの導入で作業の効率化と面積拡大で販売額が増加。

富山県では水田においてにんじん生産に取り組み、機械化による作業効率を上げ、選定された品種で作付面積、販売高を10倍近く伸ばした。

愛知県ではイチゴに特化し、産地の維持拡大を図るため、水田農業高収益作物導入推進事業でイチゴ栽培施設のリース導入で新規就農者の負担を軽減し、作付面積、販売額を拡大。

京都府では冬場の収益確保で京野菜の花菜を産地拡大。花菜部会を核に首都圏に販売活動を転回新規生産者の確保と産地体制の強化で作付面積と販売額が拡大。

島根県では石見銀山白ねぎの会による基盤整備した圃場での作業の効率化と規模拡大で作付面積・販売額を拡大。

福岡県 JA あさくらアスパラガス部会がアスパラの産地面積拡大。JAが農地の利用権を確保し、栽培ハウスのリースや農地中間管理事業の活用で新規作付者の確保と定着を支援することで作付面積と販売額を拡大した。

所見:高収益作物の生産は管理機械と作付面積と人の集中で大規模に出来る。その結果、生産管理の効率化で生産単価の引き下げになり、収益のポイントがよりわかりやすくなる。これまで、中山間地では管理面積が少なく農作業は人力作業が主で、生産効率が上がらないケースが多く、生産面積も少ないので販売額の向上にならない。効率的に生産活動をするには栽培技術の確保と効率的な機械の導入で管理面積を増やし、販売額を確保することが必要。また、加工することで年間の安定した販売が出来る。この事業は個人でなく法人化して永続的な事業とすることがポイントである。

6.食糧自給率向上の取組みについて

概要:我が国の食料の安定供給の確保の考え方は、国内の農業生産の増大を図る事を基本とし輸入と備蓄を適切に管理する伊事で確保。また、世界の人口増加による食料需要の増大や異常気象、地域紛争による生産減少など自然災害・不測の事態や経済的要因にもよるリスクがあり、総合的な食料安全保障を確立しなければならない。その為には国内の多様な農業生産の拡大、輸入穀物等の安定供給の確保、適切な備蓄の運営に取り組む。

食糧自給率は現在カロリーベースでは38%でほぼ横ばい傾向で推移。これまで、輸入飼料についてはカロリーベースでは国内生産では賄いきれない部分が多く増えてきたままである。また、国民の食生活の変化で米の消費が減った部分を輸入に頼るため、米余りが出て食糧自給率の低下している。

日本は世界の主要国と比べ森林面積が広く農用地が少ない事も人口当たりの農地面積が少ない要因になっている。その分海外に依存している農地面積換算は国内生産より多い。

備蓄について米、小麦、飼料穀物は約100万トン程度を確保する。

世界の食糧需給は総人口の増加も2060年には100万人を越える見込でますます、単収を伸ばさなければならない。

自給率向上に向けた取組みとして、ライフスタイルの変化に対応した生産活動を展開していかなければならない。日本においては人口減少が本格化する中でも、食料、農業、農村の産業政策と多面的機能の維持はしていかなければならない。

我が国の食糧自給率を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%と設定する。

食料安全保障強化政策大綱のポイントとして、堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大で生産資材の国内確保。海外依存度の高い麦・大豆飼料作物等の生産拡大で国産化の推進。米粉の需要拡大、野菜生産の支援対策、肥料の国産化・安定供給確保対策、国産飼料の生産拡大・利用拡大対策等に取り組む。

これから世界的な食料情勢や、気候変動、海外の食市場の拡大等の対応で課題に対応していく必要があり、食料・農業・農村基本法を総合的な検証を行い見直していく必要がある。今年5年6月を目処に食料・農業・農村政策の新たな展開方向をとりまとめるよう総理から指示があった。

所見:ロシア・ウクライナ戦争で世界の食糧・燃料事情が逼迫し、輸送コストの上昇で物価上昇が止まらない状況になってきた。食糧の自給という大前提の中、生産者は農村から減り、効率的な農業品目の生産に取り組まないと、国内の食料自給率は下がる一方である。また唯一米が供給過剰になっており、圃場の畑地化で他の品目へ転換し、輸入する野菜や飼料穀物に対して国内の増産で食料の安定と農村の振興と農業が持続する発展につなげる。

国のこうした政策転換によって、酪農など離農しなければならない事情が出てくるのは気になるところである。生産現場の課題を速やかに政策転換し持続出来る環境を整える考えも必要と思う。今後、農業の生産者が持続、または新規に就農するための魅力を国は出して行かないとこれからの農業の持続は難しいと思う。